

令和元年度第3回利根町総合教育会議 議事録

令和2年3月19日 午後3時00分開会

1. 出席者

【町長】	町長	佐々木喜章君
【教育委員会】	教育長	海老澤勤君
	教育長職務代理者	武谷昭子君
	委員	佐藤忠信君
	委員	石井豊君
	委員	長岡純子君

1. 欠席者

なし

1. 出席事務局職員

【町長部局】	総務課長	飯塚良一君
	企画課長	川上叔春君
	財政課長	大越達也君

【教育委員会】	学校教育課長	青木正道君
	生涯学習課長	久保田政美君
	指導室長	直井由貴君
	指導室長補佐	清水敬子君
	学校教育課長補佐	布袋哲朗君
	学校教育課主査	辰尾直美君
	学校教育課主査	坂本美奈君

1. 協議事項

議題1 利根町小中学校統合基本方針（案）について

議題2 その他

午後2時55分開会

○学校教育課長（青木正道君） それでは、定刻前ではございますが、ただいまより令和元年度第3回利根町総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、佐々木町長よりご挨拶お願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、改めましてこんにちは。本日はお忙しいところ、第3回総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、小中学校の臨時休校、卒業式の規模縮小など、教育長を初め、教育委員の皆様には、迅速にご対応いただきましてありがとうございます。

きょう、3月19日は小学校の卒業式で、子どもたちが立派に成長した姿を見ることを楽しみにしておりましたが、新型コロナウイルスの影響で出席ができず、大変残念に思っております。

さて、小学校統合基本方針（案）についてのご審議は、今回で3回目となります。パブリックコメントを募集し、40件のご意見があり、パブリックコメントの実施結果の報告、基本方針（案）の修正等について報告があると思います。

前回同様、教育委員の皆様から、忌憚のない意見をいただき、本日も承認いただければと思っております。

将来を担う子どもたちのために、引き続き教育委員の皆様にご尽力いただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

続きまして、海老澤教育長より、ご挨拶お願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。町長からもありましたが、パブリックコメントを3月3日まで募集いたしました。9名の方から40件のご意見を頂戴しました。9名というのは、ちょっと私としては少ない数字ではないかなとは思っていますが、委員の方々それぞれの受けとめ方があると思います。

いずれにしろ、事務局としての考えを示してありますので、委員の方々から忌憚のないご意見を頂戴して、基本方針の公表に向けて、有意義な時間となることを願います。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（青木正道君） ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思いますが、議事の進行につきましては、利根町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、佐々木町長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（佐々木喜章君） 皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（佐々木喜章君） それでは、早速議題に入らせていただきます。

12月及び1月の総合教育会議に引き続きまして、利根町小中学校統合基本計画（案）についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、1月の第2回総合教育会議で修正をさせていただきました利根町小中学校統合基本方針（案）でございますが、1月28日（火）から3月3日（火）までの36日間、パブリックコメントを実施させていただきました。

先ほどもお話が出ましたが、9名の方から40件のご意見、ご指摘、ご要望があり、パブリックコメント実施結果表に、実施機関の考え方及び修正内容、理由等をまとめさせていただいております。

内容につきましては、布袋課長補佐より説明させていただきますが、本日ご承認をいただければ、来週の23日(月)にホームページで、町の方針ということで公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、布袋補佐より説明のほうを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課課長補佐(布袋哲朗君) それでは、私のほうから、利根町パブリックコメント実施結果表に基づきましてご説明したいと思います。

NO.1とNO.2につきましては、利根町小学校統合基本方針(案)の1ページ「小学校統合基本方針策定及び推進の流れ」に関しご意見をいただいております。

まず1番目は、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定されまして、その後「策定・通知」ということで下へ矢印をさせていただいたわけですが、この間に教育委員会のほうで何を策定したのかというご指摘がありました。文部科学省で方針を策定し、町に通知があった旨を示す文言でしたが、「(平成27年1月策定)」という文言がありますので、こちらにつきましては「策定」を削除し、「通知」に修正をさせていただきたいと思います。

2番目は、こちらと同じフロー図の箇所になりますが、「利根町小中学校適正配置等調査委員会の立ち上げには慎重を期し、学識経験者などを考慮したうえでのことと推測しますが、地域の代表者が一人も入っていないのが残念で、今後、学校のことについて何らかの検討を行う際には、地域の代表者を委員会などに入れてほしい。」というご意見をいただきました。

これに関しましての実施機関の考え方としましては、「小中学校適正配置等調査検討委員会の委員につきましては、設置要綱の作成段階で教育委員会の中でも検討してまいりました。児童生徒の保護者代表、学識経験者につきましては、区長経験者もおおり、10名の方々にお願いをしたところです。今後、意見交換会を通じ、地域の方々の意見を頂戴したいと考えております。」ということでまとめさせていただきました。ご要望ということで、小学校統合基本方針(案)の修正はございません。

3番目は、小学校統合基本方針(案)の7ページになります。

「3 小中学校適正規模の考え方、(1)学校が小規模化することによる学校教育への影響や課題でアからウまで小規模化によるデメリットが書かれていますが、小規模校のメリットが全くないので、デメリットのみ前面に出てくるのは、議論のあり方としては疑問が残る。」というご指摘をいただいております。

こちらの考え方としましては、「学級数、教職員が少ないことによる学校運営上の課題や小規模校のメリットにつきましては、調査検討委員会の中で議論をしております。小学校統合基本方針(案)の策定に当たっては、答申を踏まえた内容で作成しております。」としまして、こちらのほうも修正はございません。

続きまして、3ページ、NO.4、5につきましては、小学校統合基本方針(案)12ページになります。

こちらは、調査検討委員会の答申概要で、保護者等へのアンケート調査を実施した際に使用したもの

をそのまま載せていますが、こちらにつきましても、「統合のメリットについての記載はあるが、デメリットに関しての記載がない。答申書の「具体的方策に対する付帯意見」の中に「小規模校で家庭的な学校があってもいいのではないかという意見もあり」という記述があるが、小規模校のメリットについての議論はこれだけか？」との意見がありました。NO.5 も同じようなご意見で、「《統合のメリットとして考えられるもの》の記載があるが、デメリットの記載がない。」というご指摘をいただいております。

こちらの実施機関の考え方としましては、「学級数、教職員が少ないことによる学校運営上の課題や小規模校のメリットにつきましては、調査検討委員会の中で議論をしており、付帯意見の記述が全てではありません。また、「調査検討委員会 答申概要」は、アンケート調査を実施するうえで、統合のメリットを考慮し、小学校3校を布川小学校へ統合する結論となった概要をまとめておりますので、こちらに記載はしていません。

しかしながら、アンケート調査を実施したところ、小規模校のメリットを理由に「統合しないほうが良い」というご意見もありますので、P18のご意見・ご要望には記載し、意見交換会等でご理解を頂きたいと考えております。」としまして、こちらのほうも修正はございません。

続きまして、4ページのNO.6になります。

こちらのほうは、小学校統合基本方針（案）13 ページ、「6(1) (2)、小学校統合アンケートに関する調査結果」についてご意見をいただいております。

「調査対象者が、未就学児、小学生の保護者、教職員のみ限定されています。他市町村の取り組み方を見ても、十分に時間をかけ、住民全体のコンセンサスを得ていく手続がなされ、アンケートについては全戸配布が基本のようです。」というようなご意見をいただきました。

こちらのほうの考え方としましては、「小学校統合アンケートにつきましては、幼稚園、保育園及び小学校の保護者、教職員を対象にアンケートを実施しました。他市町村のアンケートの実施状況、また答申書の付帯意見を参考に、全戸配布ではなく、保護者及び教職員を対象に実施をしております。」としておりまして、答申書の付帯意見に「保護者のほうのアンケート調査を行って検討していただきたい。」という文言があり、それを踏まえてアンケート調査を実施しておりますので、こちらも修正はございません。

NO.7 から NO.16 までは、小学校統合基本方針（案）22 ページの内容についてご意見をいただいております。「9 小学校統合に向けたスケジュール等」の留意事項、「児童への配慮」から「その他」までご意見をいただいております。

7 番につきましては、「児童への配慮」について、「各校の誇りや伝統をお互いに尊重するため、共同の検討委員会を設け、交流事業をメインに各校の行事についても検討が必要と思われれます。」ということでご要望をいただいております。

こちらにつきましては、「ご指摘のとおり、事前に学校間の交流活動を計画的に行うなど、各学校の行事についても検討し、児童の心身の負担の軽減に向けた対応を講じます。」とさせていただきます。

8 番につきましては、「通学への配慮」について、「スクールバスにより体力の低下が見られた例が

ある。これまでどおり各校の放課後児童クラブを使用し、バス乗降場所としてはどうか。」というご提案をいただいております。

こちらにつきましては、「P18 の保護者のアンケートのご意見、ご要望でも、スクールバスのご要望等の件数が多く、今後の意見交換会におきましても、様々なご要望があると思いますが、ご意見も参考にさせていただき、検討をしてみたいと考えております。」とさせていただきました。

こちらは、両方とも「修正なし」としております。

9番から12番までは、「地域への配慮」についてご意見をいただいております。

9番は、「各校と地域との結びつきを継続し、地域の行事に児童が参加できるように、年間の校内行事計画等も地域と十分に調整してもらいたい。」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、「地域の行事と学校行事については、校内行事計画策定時に地域の行事にも配慮し、調整していきたいと考えております。」とさせていただきました。

10番は、「子育てに関する計画では、地域ぐるみで子どもの見守り、育てていくとなっているので、小学校統合の問題も町民みんなで考えていくべきだと思う。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「保護者と地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるよう意見交換会を実施していきたいと考えております。」とさせていただきます。

11番は、「「保護者と地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるよう努める」となっていますが、「進めるにあたって」という表題になっておりますが、統合に向かったのスタートは、調査検討委員会答申時点で、方針【案】策定以前に、地域への配慮が始まってしかるべきです。全戸アンケート、説明会などを積み重ねてから、方針【案】に盛り込むべきですが、決定となってから、地域へ配慮はどのようにするのですか。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「統合を進めるにあたって、まず保護者、学識経験者、学校長で組織した小中学校適正配置等調査検討委員会で検討を重ねていただき、小学校の場所、統合時期について答申をいただきました。その後、保護者等へのアンケート調査を実施し、基本方針【案】を作成しております。今後、統合に向けての意見交換など、保護者、地域の方々を対象に実施し、さまざまなご意見をいただき、進めてまいりたいと考えております。」とさせていただきます。

6ページでの12番になります。こちらのほうは、「「地域への配慮」、「統合後の学校施設」、「その他」の具体的な取り組みの欄に「説明会」とあるが、P21(3)に、「保護者、地域住民の理解を得ながら進めます」となっており、また P23 のフロー図にも、「学校、PTA、地域住民の方との意見交換」とあることから、意見交換会のほうが良いと思う。」というご指摘をいただいております。

23ページの「小学校統合に向けたスケジュール」を見ていただきますと、四角の上から3番目、「学校、PTA、地域住民の方との意見交換」と記載しております。また、ご指摘のとおり、「保護者、地域住民の理解を得ながら進めます」となっておりますので、表現的に「説明会」より「意見交換会」のほうが適切ではないかということで、修正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、13番になります。こちらは、「統合後の学校施設」につきまして、「施設は使用しなければすぐ廃墟化してしまい、また人口が減り続ければ、義務教育学校へ進むこともあり得ます。その

上で、災害時の避難場所として活用を考えると、継続的な施設の補修等が必要になるが、各地区の文化・スポーツ団体の積極的な使用を奨励、開放を検討しては。」とのご意見、ご提案をいただきました。

こちらにつきましては、「統合後の学校施設につきましては、議会の一般質問においても、質問が多くあります。今後、統合へ向けての意見交換の中でも、廃校活用のご意見、ご要望があると思いますが、学校開放についても参考とさせていただき、検討していきたいと考えております。」とさせていただきます。

7ページの14番から16番までは、「その他」についてご意見をいただいております。

14番は、「統合後の小学校がスムーズにスタートできるよう、開校するまでの間、校長会等で教育目標、教育課程等の検討をしていただきたい。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「統合後の教育目標、教育課程等については、教育委員会及び校長会においても検討し、スムーズにスタートできるよう努めていきたいと考えております。」とさせていただきます。

15番は、「3校の児童交流だけでなく、教員同士の交流、研修、授業参観等、授業力の向上、児童の実態把握等を共有していただきたい。」というご意見で、こちらにつきましては、「教員同士の交流も重要であると考えており、計画的に研修や授業参観を実施し取り組んでいきたいと考えております。」とさせていただきます。

16番は、「統合までの間、授業時間の弾力的な運用、年間を見通して教育課程をどのように計画・実践していくのか統合に向けて検討、実践していただきたい。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「授業時間の弾力的な運用や特色ある教育課程の編成等、統合後の児童に配慮しながら、十分に協議を重ね、実施に取り組んでいきたいと考えております。」とさせていただきます。

17番は、小学校統合基本方針（案）の23ページ、「(2) 小学校統合に向けたスケジュール」に対するご意見になります。「答申書の附帯意見の中に「小学校の適正規模・適正配置等を進めるに当たっては、保護者、地域住民に対し説明会を開催するなど、地域の住民の方々とともに今後の学校づくりを進める」とあり、利根町小学校統合基本方針【案】策定までの具体的な取り組みについて教えてもらいたい。」というご要望になります。

こちらにつきましては、「答申書の附帯意見には、「基本方針の作成に当たっては、アンケート調査を実施するなど当事者と関係者の意見を十分に把握すること。」となっております。また、「適正規模・適正配置等を進めるに当たっては、保護者、地域住民に対し説明会を開催するなど」となっておりますので、方針を決定した上で、意見交換会を開催していきたいと考えております。」とさせていただきます。

18番から21番までにつきましても、同じ小学校統合に向けたスケジュールに対するご意見でございます。

18番は、「パブリックコメントの後、基本方針【案】の【案】がとれて、正式に決定されると思います。その後、令和2年度に「学校、PTA、地域住民の方との意見交換」とありますが、どのように

行われ、その意見はどのように反映されるのか、要するに何のための意見交換なのでしょうか。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「町長と教育委員会の協議の場である総合教育会議において、「利根町小学校統合基本方針」を決定し、公表します。令和2年度に、まず、学校、PTA、地域の方々との意見交換会を実施したいと考えております。」とさせていただきますが、この前に、「統合基本方針の説明、令和5年度に統合を実現するために」という文言を加えたいと思います。具体的に教えてもらいたいのご意見ですので、「統合基本方針の説明、令和5年度に統合を実現するために、令和2年度に、まずは学校、PTA、地域の方々との意見交換会を実施したいと考えております。」というように修正をさせていただきますと思います。

19番は、「「小学校統合に向けた準備・実施計画」とありますが、この準備・実施計画は、どこがつくり、その内容はどのような計画か、具体的に教えていただきたい。」というようにご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「「利根町小学校統合基本方針」を決定、公表後は、学校教育課において、統合へ向けた意見交換会等の準備、駐車場整備を含む施設の改修計画（年度計画）改修案を作成していきます。」とさせていただきます。

20番は、「「統合準備委員会設立」とありますが、この委員会が行う「協議・調整」とは、具体的にはどのようなことをするのででしょうか。また、構成メンバーは、どのような方がなるのか、保護者、教職員、地域の代表が入ることも考えられるのでしょうか。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「意見交換会等が終了後、PTAに関することや通学路に関すること、地域の方との関わり方など、様々なことが想定されますので、準備委員会の協議内容、日程調整等を行います。構成メンバーにつきましては、今後検討していくこととなるかと思いますが、地域の代表の方が入ることも考えられます。」とさせていただきます。

21番は、「準備委員会の構成メンバーに地域の住民代表者2名は入れるべき」とのご意見です。

こちらにつきましても、「構成メンバーにつきましては、今後検討していくこととなるかと思いますが、ご意見は参考にさせていただきます。」とさせていただきます。

22番から25番までにつきましては、小学校統合基本方針（案）24ページの「小中連携教育の推進・小中一貫教育導入の検討」についてご意見をいただいております。

22番は、小中一貫教育を進めてほしいというか、「図書館と学校図書室とのネットワーク化を進め、読書教育などを一層に進めてもらいたい。」というご意見、ご要望ですので、こちらにつきましては、「図書館のネットワーク化につきましては、以前より実現できるよう、布川小学校においては図書管理システムを導入し図書の管理を行っておりますが、ネットワーク化までは進んでいない状況です。統合後は、ネットワーク化できるよう引き続き準備してまいりたいと考えております。」とさせていただきます。

23番は、「将来的には、義務教育学校を目指し、中等の英語、数学、技能教科等の専科教員を初等部の高学年指導に充て、より一層の教育効果を狙い、教職員の加配等を要望してもらいたい。」という

ご意見, ご要望です。

こちらにつきましては, 「答申書には, 約 20 年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず, 児童生徒数が著しく減少した場合には, 義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があるとなっておりますので, 状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。」とさせていただきます。

24 番は, 「末尾に「小中一貫教育について, 引き続き検討していきます」とありますが, 統合時に合わせて小中一貫教育を導入し, 年齢的発達状況を踏まえ, 9 年間の教育課程の区切りを「4-3-2」に設定する。」というご要望をいただいております。

こちらにつきましては, 答申書のほうで, 「子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先課題で, 特に配慮が必要となるとの答申をいただいております, 小学校統合を優先し, 小中一貫教育についても, 適切な時期にスムーズに導入できるよう検討していきたいと考えております。」とさせていただきます。

25 番は, 「末尾に「小中一貫教育について, 引き続き検討していきます」とあります。答申書には, 「大規模改修工事を実施した小中学校でも, 約 20 年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず, 児童生徒が減少した場合には, 施設一体型の小中一貫校を新設することも視野に入れ」となっており, 附帯意見の活用場所においても触れております。都市計画マスタープランで文地区を文教地区としていることもあると思いますが, 先を見据えた統合が必要だと思います。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては, 「答申書には, 約 20 年後には長寿命化改修工事を実施せざるを得ず, 児童生徒数が著しく減少した場合には, 義務教育学校を新設することも視野に入れ検討する必要があるとなっておりますので, 状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。」とさせていただきます。

26 番は, 24 ページの「おわりに」の部分で, 「総合教育会議が有効に機能し, 教育長, 教育委員会が利根町の教育のために手腕を発揮されることを望みます。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては, 「総合教育会議を毎年, 2 回~3 回程度開催をしております。また, それ以外においても, 町長と教育長, 学校教育課長等を含めた会議, 打ち合わせを月に 1 回は定期的に行っています。利根町の教育のために, 今後も総合教育会議が有効に機能するよう進めてまいりたいと考えております。」とさせていただきます。

12 ページ以降の 27 番から 36 番については, 特にページ数の記載がありませんでした。

27 番から 30 番につきましては, 災害時の避難方法, 特にハザードマップで浸水被害が想定される布川小学校に統合することに不安が残るといようなご意見をいただいております。

こちらにつきましては, 「大規模な水害になった際の避難については, 垂直避難 (小学校の 3 階) を考えております。高台への避難については, 土砂災害や避難途中の被害などを考えると, 利根町の中で学校が最も安全と考えます。しかしながら, ご指摘のとおり, 近隣の冠水による孤立の可能性は否定できませんので, 非常食等の配備は必要と考えております。」ということで考え方をまとめさせていただきました。

続きまして, 31 番から 33 までにつきましては, 布川小学校には駐車場がないということで, その駐

車場に関してのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「布川小学校に統合した場合の駐車場の整備については、職員等駐車場とスクールバス駐車場を第6回小中学校適正配置等検討委員会の中で概算事業費をお示しいたしました。プール奥に駐車場、給食室側にバス停と駐車場を整備した場合、舗装等の概算を約1,800万と見込んでいます。」とさせていただきます。

34番は、「道路の整備等で難しい問題だが、統合が決まった場合には、許可制、届出制で自転車通学をさせてはどうか、低学年は難しいと思うが、小さいころから交通ルールを教えるのも教育の一つかと思う。」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、「高学年の自転車通学については、今のところ考えておりません。交通ルールにつきましては、毎年、取手地区交通安全協会にご協力をいただき、交通安全教室を全校で実施しているところです。」とさせていただきます。

最後、14ページの35番、36番は、「大事な情報はすぐに提供してほしい、また、統合場所決定前に説明会などを開いて、質疑応答の時間があれば良いと思います。」というような意見をいただいております。

こちらにつきましては、「小学校の統合につきましては、次代を担う子どもたちによりよい教育環境を提供していくために方針をまとめておりますので、ご理解をお願いいたします。また今後、意見交換会等の実施等、情報を提供していきたいと考えております。」とさせていただきます。

以上となりますが、このような形で、このパブリックコメントの意見に対する実施結果表をまとめさせていただきます。

パブリックコメントをいただき、修正した箇所、もう一度復唱したいと思います。

1ページで、「策定・通知」を「通知」に、22ページで、「説明会」を「意見交換会」と修正をさせていただきます。

パブリックコメントとは別に、5ページの布川小学校のグラフで、平成10年から平成19年の児童数が旧布川小学校の人数359人になっており、旧太子堂小学校の人数が合算されておりましたので修正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

以上が、パブリックコメントに関する実施機関の考え方になります。

○町長（佐々木喜章君） ありがとうございます。

ただいま、事務局からパブリックコメント実施結果により基本方針（案）を修正した箇所、また修正しなかった箇所について説明がありました。

ご意見、ご質問等はないでしょうか。

○学校教育課長（青木正道君） 一つ事務局より、この計画の議会対応についての経過をご説明させていただきます。

昨年度7月23日に、厚生文教委員会を開いていただきまして、その時点ではアンケートの集計結果、その内容の説明をさせていただきます。

また、年が明けまして1月27日、この日には全員協議会ということで、議員さん全員に対しまして、

基本方針（案）の1ページから最後のページまでの全部の説明をさせていただき、またパブリックコメントを実施しますということをご説明させていただいております。

また、パブリックコメント募集後につきましては、再度、総合教育会議を開きましてご承認をいただければ、今年度中に計画を公表させていただきますということで、議員さん方にも、ご意見、ご要望がある場合には、パブリックコメントで応募してくださいという説明をさせていただいているところでございます。

○町長（佐々木喜章君） 質問ないでしょうか。

○総務課長（飯塚良一君） 発言してよろしいですか。

○町長（佐々木喜章君） はい。

○総務課長（飯塚良一君） 結果表の2ページの一番上、意見等に対する実施機関の考え方のところの3行目、「教育委員会の中でも検討してまいりました」、これはどこを指しているのでしょうか。教育委員会を指しているのか、それとも教育委員会に属する課なのか、ちょっと紛らわしい言葉かなと思ったので、教育委員会で検討したのであれば教育委員会で終わりにしたほうがいいし、各課をまとめてであれば「中」という表現でもいいのかなと思うのですが。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 委員、設置要綱の作成については、基本的に学校教育課のほうで、教育長も含めて、どこまでの方を入れるかという検討はさせていただき、教育委員会では、設置要綱案が決まった段階でお諮りしたということになります。

○総務課長（飯塚良一君） そうすると教育委員会ではなければ、「中」という表現が、どっちなのかなとちょっと迷うんだよね。その説明を聞けばわかるんだけど、このままでだと、教育委員会でもんだのか、各課でもんだのかって、両方含めてもんだのかという、ちょっと紛らわしい表現だよね。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） 「教育委員会の中でも」というのは消しまして、「作成段階で検討をしてまいりました」というように修正いたします。

○総務課長（飯塚良一君） なくてもいいかもね。

同じなんだけれども、その下のところの3行目で「調査検討委員会の中で議論」になっている、これは調査検討委員会で議論したということでのいいの。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい、こちらについては、調査検討委員会の会議の中で検討しております。

○総務課長（飯塚良一君） 「中」そうすると、ここは逆に「中」は要らないね。「調査検討委員会で議論しております」でいいよね。

その次の3ページも同じ表現があるので、削っていいんだよね。

○学校教育課課長補佐（布袋哲朗君） はい。「中」という文言は削らせていただきます。

○総務課長（飯塚良一君） それと表現なんだけれども、9ページの上の段のほうの下の「構成メンバーにつきましては、今後検討していくことになろうかと思いますが、地域の代表の方が入ることも考えられます。」の「なろうか」というのは、ちょっと第三者的な言い方になっているかなと思うので、もうちょっと主体性を持ったほうがいいのかないかなと思いました。

○学校教育課長（青木正道君） 「今後、検討してまいります」のほうが、良いですか。

○総務課長（飯塚良一君） だよ。 「いくことになりますが」とか、今、青木課長が言ったような言葉のほうが何か良いと思うよね。

それと、その次の 10 ページで、やはり表現なんですけれども、一番上からずっとこれは同じような表現をしているんですね。22 番の後段、「統合後は、ネットワーク化できるよう引き続き準備してまいりますと考えております」なんだけれども、「まいりたい」という言葉と、10 ページの 3 段目は「いきたい」、ほかは、大体「まいりたい」で、「まいりたいと考えております」というのも表現としてどうなのかな。「準備してまいります」でもいいのか、それとも、わざとちょっと濁したのか、どっちなのかなという感じはしました。「準備していく」、「検討していく」ということであれば、「検討してまいります」で切っても良いのかなと思いました。

○学校教育課長（青木正道君） そうすると、11 ページもそうだといいことですよ。

○総務課長（飯塚良一君） そう。この辺も「検討してまいりたいと考えております」だから、結構だらだらな言い方をしちゃっているんで、もし、「検討する」とか「準備していく」ということが決まっているのであれば、びたっとした表現にしたほうが良いのかなと思いました。

○町長（佐々木喜章君） その辺はどうしますか。直してくれるの。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） はい。「検討してまいります」で、全部統一します。実施機関の考え方だったので、基本的には「まいりたいと考えております」としていただきますので、「検討してまいります」という表現で全て統一していきたいと思えます。

○町長（佐々木喜章君） ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、それでは、本日、利根町小学校統合基本方針を決定し、23 日（月）にはホームページで公表するよう、学校教育課において進めてください。

また、令和 2 年度以降については、保護者、PTA、地域の方々との意見交換会を実施し、令和 5 年 4 月に統合ができるよう進めていただきたいと思います。

本日は、貴重な意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

以上で議題のほうは終了したいと思いますが、そのほか何かございますか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 一つだけいいですか。

○町長（佐々木喜章君） はい。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 前回の第 2 回の総合教育会議のときに、GIGA スクール構想の児童生徒パソコン 1 人 1 台という話をちょっとさせていただいたのですけれども、国では、最低 400 万、最高で 1 校当たり 3,000 万の LAN 整備工事の補助が出るという話をしていたんですけれども、ちょっと蓋をあけてみますと、やはり国のほうの補正予算は、1 校当たり 900 万の金額でしか予算取りしていないみたいです。そうしますと、実際、持ち出しがかなり出てしまうということで、今回、LAN 整備ができるということだったので、すべての特別教室、体育館、武道館など無線 LAN の整備ができるような形で考えていたんですが、概算で 1 校当たり 2,300 万掛かる見込みで、かかなりオーバーしてしまうので、

普通教室に限定するのか、普通教室プラス、パソコン教室とか、再度、検討して6月補正予算に間に合うようにしたいと思います。そのときに、国庫補助なので、必要であれば設計費のほうも少し上げさせていただいて、年度内にできるような形でまた検討していきたいと思います。

タブレットパソコンのほうは、4万5,000円の国庫補助の範囲内のものを県で共同調達するという方向ではいるんですけども、今まだ、第一次の要望額がかなり多く、県の方でもそれをどういうふうに修正するのかというのがまだ明確な部分が出ていないので、また詳細が分かりましたら、ご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、以上で令和元年度第3回利根町総合教育会議を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後3時45分閉会